

特別委員会調査報告

金原・上鈴金テレビ共同受信施設調査特別委員会
委員長 芳賀芳夫

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号	付託年月日	件名
請願第1号	令和元年6月13日	金原・上鈴金テレビ共同受信施設の老朽化に伴う改修に関する請願

【審査の経過】

令和元年6月13日に本委員会を設置し、正副委員長の互選並びに次回委員会の招集日程について協議を行った。

同年7月4日に本委員会を招集し、始めに金原地区テレビ受信施設組合長（坪田氏）から聴き取り調査した内容について委員長報告があり協議を重ねた。

同年7月22日に本委員会では、組合長2名（坪田氏・津村氏）及び協力員1名（山崎商会（有））立ち合いのもと現地調査を実施するとともに、現地調査終了後に金原基幹集落センターにおいて組合員（16名）と協力員参加のもと、意見交換会を実施した。また、その後、議場に場所を移して、次回調査事項について協議を行った。

同年8月7日に本委員会を招集し、理事者より今金町における地上デジタル放送難視聴対策の経過及びテレビ共同受信施設の維持管理費補助金等の説明を受けた。その後、追加調査項目について、委員から意見を求めたが、特に意見が無かったので、請願審査報告内容のまとめを行った。

なお、同年8月23日招集の本委員会では、請願審査報告内容の確認と精査を行なった。

【委員会の意見】

請願に基づいた現状調査については、本年7月22日に実施しており、既にその趣旨は達成している。

一方、請願内容を精査した結果、両組合からは当該テレビ共同受信施設の具体的な整備計画が示されていない。

なお、地上デジタル放送に移行した23の組合に対して、町で実施したアンケート調査の結果にもあるように、高齢化による組合員の減少、施設の老朽化により更新費用の負担増が予想される。

今金町では、組合員の将来的な維持管理経費の負担軽減のために北電柱の老朽化等によるケーブル架け替え等に要する経費については、3分の2の範囲で補助するための「今金町テレビ共同受信施設維持管理費補助金交付要綱」を整備している。

しかしながら金原・上鈴金テレビ共同受信施設においては、他の組合と異なりケーブルの更新をせずにデジタル化を選択したこと、利用者が点在し、その範囲が広いため今後整備を要するケーブル延長が7.5キロメートルにも及ぶこと、共同受信接続点への落雷被害の発生など、地域の特殊性も見受けられる。

両組合からの本請願については、設備更新費用の負担増への不安などが原因と考えられ、請願の趣旨は理解できることから「採択するべきもの」と決定した。

以上のことから、両組合においてはケーブルや木柱の更新など具体的な整備計画を早急に作成し、財政援助等の要請などを町に求めていくことが必要である。また、行政側も両組合がテレビ共同利用施設の整備を進めることができるよう制度等の情報提供にも努めていただきたい。

